

調査・研究紹介

協同組合の現在

一、時代の思想的拠点

現代という時代の緊迫感のなかで人々は、横断的連携の術を失いつつある。それは、人々を共同体から分断し、単線的に中央に結びつける支配の構図に、庶民の側からの有効な対抗軸を呈示できないでいるからだが、このままでは肉体的、経済的弱者の相対的劣位はより増幅されかねない。

世はあげて、グローバル化(その実はアメリカ化)といい、IT化という。たとえそれが不可逆的であるにせよ問題はことの本質だ。効率こそ最大の価値という武器での不断の競争は、ごく一部の勝者と大多数の敗者を結果する。自由な競争、世界に開かれた経済を疑いもなく容認することは危険だ。皆がみな勝者になれはしない。強いものがより強くなるために、弱いものを食い物にしていくという論理が隠されていることを知らねばならない。格差の資本主義のグローバル化」という人もいる。

したがって、身のほど知らずに状況に身を寄せるのは愚かである。それは強者の側に簡単に掬い上げられてしまう。「追隨」適応」から「対処」「対峙」へと転回させなければ、地域社会での連帯も、地域共同体の

回復も実現できるはずもない。

また、共同体の分断によって孤立した人々の深層には、強者に身を寄せるのとまったく同じ意識でヒーロー待望論があり、表面的なパフォーマンスに絡め取られかねない。ファッショや新興宗教などの擬似共同体が救世主のごとく増幅する恐れもある。連帯と協調の世界に戻すにはどうすればいいのだろう。

わが国の代表的な理論誌である「世界」と「中央公論」の二〇〇一年新年号は、期せずして、庶民の側へ暮らしを引き戻す策について次のように言っている。それは片や「高い自治性を培ったコミュニティ」(内橋克人)であり、此方「一般庶民が連帯して触れあえるような共同体の再建」(西垣通)である。

二、協同組合原則再考

ところで、協同組合は七つの原則を持つ。一九九五年のICA(国際協同組合同盟)マンチエスター大会で、原則は二九年ぶりに改定され、現行の七原則が確定した。日常の「経営」や「事業」に追われているからこそかえって、ここで原則をもう一度想起するのむろなくない。当然ながら、原則

が確定されるについては、各国での膨大な議論があり、調査研究があつてのことなのだ。まずその事実謙虚になることにしよう。

むろん、原則は原則であつて、協同組合がその価値を実践に移すための指針(ICA)であるからそのものに強制力はないが、少なくともICAに加盟する国々とその協同組合にとつては、遵守すべき規範となつている。これらの国々の法律はこの原則を体系化しているから、事実上協同組合原則によらない協同組合は存在しえないと考えねばならない。

七原則はそれぞれに深い意味と歴史を持つが、わけても、新しく加わつた第四原則「組合の自治と自立」および、第七原則「地域社会への関与」が重大である。

今年七月に行われた参議院議員選挙公示後、某県某農協連合会へお邪魔する機会があつた。過去にもそんな経緯があつたのである程度は予想していたが、行つてみて唖然とした。ほとんどの職員がいない。聞けば手分けして、某候補の選挙運動のお手伝いだといふ。

こんなことは別に驚くにはあたらないのだから。しかし、権力にすりよるとする、おこぼれ頂戴的な発想に見え、協同組合の自立・自助に暗い影を射すように思えたものである。

たしかに、かつて原則にあつた政治的宗

教的)中立は、現在では表面的には消えている。しかし、その背景には次のような事情があるのである。

原則にある政治的中立をいいことに、なにも運動しない自己弁護に利用され日和見主義が横行した時代があった。そこでこれではならじと運動体としての行動原理を受け継ぐべく、むしろ積極的意味で一九六六年に(ウイーン大会)政治的中立が原則から除かれた。消極的には第三世界では国家による援助なしには協同組合が事実上成立しえない事情への配慮もあった。しかし、歴史はまた転換する。その後第三世界において国家からの自立こそ協同組合を協同組合たらしめるという当然の考えが広がる。そして効率一辺倒の経済社会への疑問は、新たな「社会変革運動」へと協同組合をして向かわしめることになる。オルタナティブが求められたわけだ。ここにおいて政治的中立は、表現を変えて現行の自治と自立の原則として復活する。ICAは過去に懲り、その内容は政治的無関心を意味しないことわったうえで、政治的にも経済的にも自主自立を貫き、政府、企業、外部資本への従属を排すること、そして根幹は「自助」にあるとした。

さて、わが国農協の現実はどうだろうか。原則の、ということは協同組合の真髄である自立・自助は貫徹していると言えるのだろうか。

もう一つ地域社会への配慮という原則は縦社会への反旗ととらえれば今さらという感がする。しかしそれを原則として呈示させねばならないほど、協同組合にとつての存立基盤としての地域社会は危機的状況なのだ。自立・自助と地域社会への配慮という原則を重ねて読めば、現在進行中の農協の巨大化、集中化は時代の要請だとしても何らかの「配慮」がなければ、それが協同組合にとつての自己喪失につながるという保証はない。

三、個の離脱から組織的離脱へ 新たな組織の胎動

これも別の某桌のことである。地方のこゝととて高齢化のテンポが速い。母を一人郷里に置いてある某氏が嘆いていた。すでに八十歳、さして先がない。入退院を繰り返しているが、自宅へ帰ったときは介護が要る。介護保険は一部しか適応されずこぼれる部分の手立てが必要だ。そこで相互扶助を原理とし、地域社会の人と暮らしを守ることを信条とする農協組織を頼みとした。しかし結果は、巨大化した組織の中では農協の助け合い組織「は機能しなくなつてしまつており、見事に期待は裏切られたといつ。

また、有力生活指導員が農協を離脱する例も散見され始めた。彼女たちは、広域合併の進展にもない働く場と働き甲斐を失い、自ら一庶民、一活動家として、地域社会の真に草の根に位置して熱い情熱で暮ら

しの豊かさを求めて行動している。また、組合員農家の女性たちで「自立」する人もいる。これらの人たちの周りには、農協の組織活動に飽き足りないが、欲求を充足してくれる農協活動が見当たらないか、農協そのものの行き着く先に危惧を抱いてか、女性たちを中心に新たな人々の輪ができてきている。組合員の農協離れとかいや農協の組合員離れとかいふ。それらはいずれもまだ個のうちの話だ。しかし有力な個の離脱は組織的離脱を結果する。

協同組合は協同組合社会という理想の社会をつくることを究極の目的にしている。友愛や相互扶助という表現など照れくさいといふなかれ。理想に燃えて行動してこそ、協同組合の経営も活動も事業も骨太なものになる。状況のなかで自己を見失つてしまつては、協同組合は早晩、その役割を終え、単なる巨大権力機構と成り下がつてしまつて恐ろがある。

気が付いたら組織は基盤のところで空洞化していたなどということにならないことを願う。協同組合は実に人の集合体であった。単に金や物の集合体ではないこと、そこにこそ協同組合に依る意味もあることを、もう一度かみ締めてみたい。さらに人は一体何のために協同組合を組織したのか究極のところを問い詰めてみるのも、こういう時代だからこそ必要なのである。

(平井 隆)